

活動結果報告書

平成30年4月2日

越前市議会

議長 前田 一博 殿

議員氏名

福田 往世 

下記のとおり報告します。

日 程 平成30年1月23日(火曜日)～平成30年1月24日(水曜日)

活動先

東京

活動目的

越前市の現状と国政に関して

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要（不足のときは、補助用紙を用いる。）

越前市がおかれておる重大な現状において
標記の3タイトルについて関係分野の担当者に来て
いたゞき国政の現状について研修致しました。
我々も普段の研修が必要であり市政共々一層の
連携が必要と感じられた。多数の国政担当者
からの説明を聞き意義を感じられた。
又国会議員の先生方からも普段の関係の疎通も求
められ意義のある研修として終了出来た。

福井県越前市議会 会派「未来」研修事項 (H30年1月23日～24日)

所(参議院会館議員会議室)

「未来」小形善信、佐々木哲夫、福田往世、伊藤康司、中西真三 「無所属」吉村美幸

1. 財務省の地方交付税(合併特例債)担当 (23日PM1:30～2:30)

(1) 地方自治体の財政運営から考える、減少が避けられない地方交付税の今後と臨時財政対策債の取り組みは?

(2) 合併特例債の運用について

越前市における庁舎建設に関して、遺構が発見されたがその保存の為に工事期間が延長した場合、合併特例債の適用に関する判断については?

①合併特例債の運用の確認(特例債の運用や決定額の最終期限は?)

- ・平成29年9月時点で、越前市からの相談はあったのか?
- ・一部設計変更により、特例債が全く使えない事態があるのか?
- ・合併特例債の金額確定の時期は?建設終了し、支払額が決定後では?
- ・仮に、大幅な設計変更となった場合、現在は、庁舎と前庭を一体として、合併特例債を申請する予定である、しかし、設計変更により、庁舎の東棟と西棟のみをまず建設し、前庭は、少し後に建設する場合、2棟の建設費のみを合併特例債の適用としたいが、それは可能かどうか?

2. 厚生労働省 雇用政策 ハローワーク担当 (23日PM2:45～4:00)

(1) 国の雇用対策における、ハローワーク施策の取り組みについて

(2) 東京に次いで福井県は有効求人倍率が高いところであるが、逆に見れば中小零細企業にとって人員確保が困難であるが、そのための雇用対策について

(3) 外国人や日系ブラジル人の雇用対策について

(4) 越前市のハローワーク設置場所変更について

市の依頼で、武生のハローワークを商業施設である平和堂4階に移転を判断したとされているが、国の考えはどうか?

平和堂は、建設後20年程経過し、今後大規模改修や建て替えが予想される。問題が多いと思われる場所への移設に関する国の考えは

研修終了後、滝波参議院議員への陳情・要望活動

高木衆議院議員への陳情・要望活動

3. 内閣府・各省庁 地方創生の取り組み (24日 AM9:30~11:00)

国の地方創生施策の地方自治体における取り組み状況について

次年度に向けた国の施策について

日本版CCRCについて

越前市から提案している地方創生推進交付金について

- (1) 産業観光を切り口とした伝統工芸産地活性化事業【単独】 (商業・観光振興課他)

○H30 事前申請額：17,750 千円 ※事前申請：H30.1.10

- ・ 伝統産業後継者育成支援を行う。
- ・ 伝統工芸ツアーのパッケージ化策として、越前市の伝統産業の仕事を巡るツアーを企画・実施する。
- ・ 岩崎ちひろ生誕 100 年を迎える年であり、1・2 年目に引き続き特別企画展を開催するほか、越前市公会堂記念館にて記念展示を開催、情報発信し、交流人口の増加を図る。

- (2) 越前ものづくりの里プロジェクト【広域】 (産業政策課)

○H30 事前申請額：9,874 千円 ※事前申請：H30.1.10

- ・ 1 年目に引き続き、人材ネットワークや拠点施設等の基盤整備を進めるとともに、それらを活用した観光誘客や情報発信を進める。また、育成中の伝統工芸産地後継者のレベルアップを図る。
- ・ さらに、海外展開も含めた事業を行うことで生産額の増加を目指す。

- (3) 越前打刃物を活用した地域周遊観光による交流人口拡大事業【単独】(産業政策課他)

○H30 事前申請額：36,790 千円 ※事前申請：H30.1.10

- ・ 伝統的工芸品産地交流人口増加促進事業により越前打刃物の情報を発信し、周遊観光を行う。
- ・ (越前打刃物・産地の宣伝プロモーション本格開始、ツアー、回遊バス、ボランティアガイド養成及び資料収集等の開始)
- ・ タケフナイフビレッジ共同工房のキャパシティ向上、安全確保、滞在時間増加等のための工事の補助を行う。

その他、万葉菊花園の事業と市総合体育館に関する事業交付金の減額について

会派「未来」国の政策に学ぶ

1月23日・24日 参議員会館第1会議室



私たち会派「未来」の『研修会：国の政策に学ぶ』は、去る1月23日(火)・24日(水)に、県選出の国会議員である、滝波参議院議員と高木衆議院議員のお世話により、3項目について12名の国の幹部から、現在の国の取り組みを学びました。その重要なポイントについて、お伝えします。

研修1.総務省

地方交付税(合併特例債含む)の今後について

☆自治行政局市町村課・課長補佐と自治財政局・理事官より、人口減少による税収減に伴い、地方に分配されている地方交付税の減少が予測されること。

今後の国の方針やそれに自治体はどう対処するべきか?を学んだ。

◇昨年9月に越前市で庁舎建設における石垣現状保存の市民運動が起きた時、市は、国に打診し、設計変更により50億近い合併特例債が使えなくなることなどを理由に、石垣の掘り起こしを実施しました。国の合併特例債担当責任者に確認したところ、次の点が明らかとなりました。

- ①石垣保存による特例債の用途についての相談は、越前市から国には、全くなかった事。
- ②特例債の用途については、事業に関して課題があれば、市民合意を最も尊重する事。

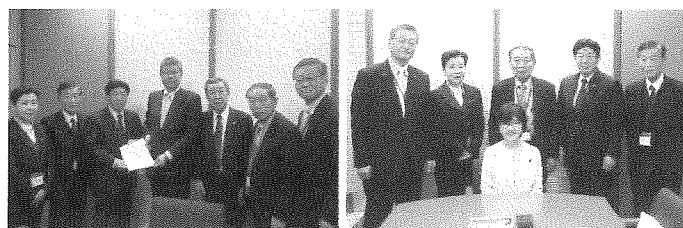
研修2.厚生労働省

これからの雇用政策について

☆総務課・職業安定所・企画係長、雇用政策課・雇用政策係長、外国人雇用対策課課長補佐、大臣官房地方課・施設係長ら5名により、アベノミクスによる今後の雇用の予想、その地方への波及効果、外国人労働者の施策について学んだ。

◇特に、ハローワークにおける今後の雇用政策の方向性や越前市で現在大きな課題となっている、ハローワークの平和堂誘致に関する経過や国の考え方を学びました。

当初、労働基準監督署とハローワークは、耐震化検討の中、合築し新設を決定したが、越前市の3年以上前か



らの強い要請を受け、最初是新庁舎での合築を提案、その後、ハローワークのみ平和堂入居の要請となり、国も検討に傾いていったようであります。まだ煮詰める必要のある使用料や駐車場の問題はありますが、問題なしとの市の前向きな説明に、国としては安心しているとの感触を得ました。

しかし、20年の長期期間や平和堂に市を間に入れた契約などが、ハローワークからの要請である事が判明し、使用料金について市と国にずれがあるのでは?との懸念も判明しました。

研修3.内閣府 地方創生について

☆内閣府・地方創生推進事務局参事官補佐、まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官、加えて、越前市が今年度交付金を要請している事業の関係で、林野庁整備課課長補佐、森林土木専門官、国土交通省・都市局企画専門官ら6名により、現在国が取り組んでいる地方創生の状況や今後の方針、越前市としてどう取り組むべきか!について学んだ。

加えて、市が申請している道路整備や林道の交付金のお願いも併せて行った。

◇国の施策である地方創生は、2019年度を目安に総仕上げを行っており、この1~2年の経過で、今後の方向性を再検討するとの考えでした。

以上、12名に及ぶ国の政策責任者の方々から、直接指導助言を頂き、越前市のあるべき姿や交付金の要請行動も併せて行うことができ、非常に有意義な研修でありました。

3-1
3-2
3-3

様式第4号（第5関係）

活動結果報告書

平成30年4月2日

越前市議会

議長 前田 一博 殿

議員氏名 福田 往世



下記のとおり報告します。

日 程 30年3月8日（木曜日）～ 月 日（ 曜日）

活動先 会派「未来」会報

活動目的 会派の取り組みを市民に伝える

研修・調査・その他活動事項及びその結果概要 （不足のときは、補助用紙を用いる。）

印刷業者 有限会社清水印刷

支払金額 87,480円（印刷代）

46,846円（新聞折り込み代）

配布先 市内各所

配布部数 25,000部

別添の通り

Additional lines for reporting details.

未来 REPORT

市議会報告 vol.6

〔発行〕
越前市議会
会派「未来」
小形善信
福田往世
伊藤康司
中西眞三
佐々木哲夫

2018年、二元代表制が尊重され、市民の声に耳を傾け、市民の声を議会に届け、市民の付託に応える議員活動を頑張ります。

いま、私たちに関係するまちづくりの課題について、会派の議員たちが議会の一般質問などを通じて、市の考えを確認してきましたので、皆さんにお伝えします。

1. 平和堂や駅前活性化対策のため、4階に加え3階も借りることに…

○昨年6月議会に、平和堂や駅前の活性化対策のため、市が積極的に参画する考えが突然提示され、議員の大半はびっくりし、9月議会・12月議会で議論になり、議会により市民の皆様にお伝えしました。

新庁舎は、設計段階から市民が利用する施設が足りない為、平和堂4階は借り続ける予定でしたが、平和堂にハローワークを誘致し4階に入居希望であるため、3階も借り市民利用機能の対策と屋内子ども広場や市民団体の拠点などを整備する方針。

子ども広場を除き、改修費は2億円程度となる予想。

○これまで、平和堂4階と駐車場を借り、市は毎年約1億円支払い、残り2年程で合計約20億円余りを支払う予定。

○現在交渉中ですが、20年経過した平和堂の使用料を少し安くし、駐車料金も含めると、3・4階で年1億4千万円程度になるとの話であり、今後の予定として20年契約で28億円程になる可能性があります。

そこで、何が課題なのか？

◇平和堂の3階も借り、市民団体の拠点や交流の場、屋内子ども広場を整備する提案は、市民にとって大いに関心ある施策です。しかし、この構想は、議会のみの説明だけではなく、子どもを持つ若い夫婦を含め市民の方々や市内に沢山ある市民団体への説明や意見交換が必要だと考えます。(一部、センチュリープラザなどの利用団体には説明があった)。

◇6・9・12月議会で、この構想について説明がありましたが、今後検討する点が多いのも事実です。

しかし、市は、3月議会にこの構想を進めるための設計予算を提案し、市民や市民団体への説明や意見を十分に聞かない状態で、議会で決められていくことが本当に良いのでしょうか。



- 民間の一企業である平和堂に市が積極的に関与すること。
 - 3階も借り改修経費や運営経費をかけて、屋内子ども広場など各種施設を開設すること。
 - それにより、平和堂に人々が沢山集まり活性化に本当につながるのか、この考えについて市民の理解を得られるか。
- ◇平和堂を活性化するなら、企業にそのための対策を検討してもらうべきであり、建物の活用についても民間投資に呼びかけるなど、経済界の知恵や力を求めることが大切ではないのか。

2. 国民健康保険税の8%値上げ。 今後2年毎4回の値上げ提案！ 加入者や市民の理解得られたか？

○H30年に国保会計は、県に一本化されます。越前市の値上げは、県下に先んじて決定(12月議会で値上げ条例は賛成多数で可決)されました。

○国保会計が赤字の場合、市の財源で補います。他の市町では、一般財源(税金)で補てんをしている所も多いのです。市の試算では、市の財源で補わない場合、今後、2年毎に4回の値上げが必要であるとの試算が示されました。

何が課題なのか？

◇国保会計は、今年8%値上げします。(但し、まだ赤字で、一般財源で補てん。もし、補てんをしないなら、今後2年毎に4回の値上げが必要との事。)

◇国保加入者は、お年寄りや零細自営業者が多くて、支払う医療費が多く、保険料ですべて賄うのは非常に厳しいため、市民の税金で補うことも必要ではないか？との意見があります。この点は、市民の議論が必要だと

思います。

◇値上げや今後の再値上げの検討については、国保加入者や市民に、事前に丁寧な説明と理解が必要です。

議会の委員会で、加入者や市民に理解を得るため、事前の説明を強く要請したところ、加入者への通知や広報は実施されるが、加入者及び市民への説明会は、値上げ実施の4月以降に地域ミーティングなどで対応するとの答弁でした。

石垣保存問題の請願に対して、討論した中西議員の発言を、議長に特段の配慮を要求！



昨年11月に、越前市自治連合会(市の条例で位置されている組織)より、公文書偽造による「申入書」が、会派「未来」の中西眞三議員に突き付けられました。

この「申入書」は、昨年9月議会において連合会より提出された「新庁舎建設の着実な完成に関する請願書」に対し、本会議での請願文の採択の際、中西議員が行った反対討論に関し、「事実誤認があり、連合会として大変不愉快で、市民に誤った認識を与えかねない」と、議会運営委員会で取り上げていただくなど、議長に特段の配慮を申し入れたものです。

そして、事実誤認とする点は、

庁舎を現在地での建て替えに、各地区の代表者の同意を得ており、連合会からの請願書も17地区の総意によるものであるとしています。

しかし、今回の「申入書」に大きな問題点が発覚しています。

①中西議員への「申入書」は、会長以下6名の署名・押印によって提出されましたが、その署名・押印の一部が偽装されており、全てが自署・押印でなかった。……これは、完全な公文書偽造です。

②総意となっているが、一部に強く反対した副会長や役員がおられ、総意では全くありません。

議会へ提出された請願書等は、所定の手続きを経て、議会に上程され、審議されます。質疑・討論・採択の経過を、民主的・公平・公正に審議されるもので、今回の「申入書」は、議員の正当な議会活動を妨げる不当な行為です。更に公文書偽造は、絶対に許されるものではありません。

市の条例で位置されている越前市自治連合会の自らの内部(正常)改革を求めたいと思います。

わがまちの財政状況を考えます① 半世紀に一度のまちづくりの公共施設建設費用とその内訳

施設名	事業費用	国・県の補助金	基金取り崩し	市 債	(内交付税措置の見込み)
体 育 館	30億円	12億円	3億円	15億円	(3億円)
中央公園 (だるまちゃん広場等)	16億円	6億4,000万円	1億円	8億6,000万円	(1億7,000万円)
庁舎・総合支所	79億6,000万円 隣地購入など追加費用含まず	1億円	18億4,400万円	60億2,000万円	(42億1,000万円)

上記が、建設完成や建設中の事業です。その他、新幹線周辺整備事業(仮称)として7億5,000万円や道路整備事業、工芸の里構想事業や吉野瀬川ダム関連事業などに取り組んでいます。さらに今後は、新幹線駅周辺整備事業(駐車場や道の駅事業が計画)や新ゴミ処理施設(188億6,700万円で、越前市は85%余りを負担)などの計画が進められています。

厳しい財政運営のために積み立てられた財政調整基金は、H27年度の30億円からH30年度には14.6億円と予想され、H32年には11億円までになると予想されます。

ユニークな定年後の市職員任用制度 全国でも珍しい特例制度では？ 「特命監に特任監」、一般の定年再任用の職員とどう違うの？

本来、再任用制度は、年金支給年齢が上がる為の施策として、国が主導し全国的に行われている制度で、定年後、本人が希望した場合、65歳まで継続できる制度です。

全国の自治体では、定年後の勤務は、週4日勤務で一律17万円程度。越前市でも同じです。

しかし、一部の任用職員が、特命監や特任監として週4日で個室が与えられ、月に25万円と32万円ほどの給料が支給されています。

何が課題なの？

◇議会の質問では、この制度は、合併前の武生市で条例化され、1・2回採用された後、適用がなく、突然2年ほ

ど前から実施されました。

◇その理由として、該当職員は、非常に優れた能力があり、重要な市の課題がある場合にアドバイザーとして、高給を支給しているとの答弁がありました。

・これまで定年となった職員は、なぜ対象とならなかったの？

・定年となった上司が、アドバイザーでいても、部下の部長や課長は、いきいき仕事ができるの？

・特命監などは、職務上の責任がないとの答弁だが、組織として機能するの？

…などです。

続々と建設される公共施設



本庁舎



今立総合支所



中央公園(こども広場)



体育館

わがまちの財政状況を考えます②

行財政構造改革プログラムⅣより

	H27	H28	H29	H30	H31	H32
歳入歳出の差額	11億1,400万円	▲13億2,000万円	▲12億円	▲4,100万円	▲1億7,000万円	▲1億6,900万円
財政調整基金	30億9,600万円	27億600万円	15億600万円	14億6,500万円	12億9,500万円	11億2,600万円
実質公債比率	10.4%	10.8%	11.5%	12%	12%	11.9%

実質公債比率とは、国が決めた「自治体を使い道を定められる金額の標準的な規模を示す指標」の金額のうち、借金返済に使っているお金は何%あるかということです。実質公債比率は、自治体の公債発行の基準となる指標になっており、これが18%以上だと公債発行は国又は県の許可が必要。それ未満だと、県との協議があれば発行できるということになっています。現在、半世紀に一度のまちづくりのために建設したものや建設中、建設予定の施設の金額が上積みされるため、借金額はかなり増加することが予想されます。

会派「未来」研修会 国の政策に学ぶ

1月23日・24日 参議院会館第1会議室



私たち会派「未来」の『研修会：国の政策に学ぶ』は、去る1月23日(火)・24日(水)に、県選出の国会議員である、滝波参議院議員と高木衆議院議員のお世話により、3項目について12名の国の幹部から、現在の国の取り組みを学びました。その重要なポイントについて、お伝えします。

研修1.総務省 地方交付税(合併特例債含む)の今後について

☆自治行政局市町村課・課長補佐と自治財政局・理事官より、人口減少による税収減に伴い、地方に分配されている地方交付税の減少が予測されること、今後の国の方針やそれに自治体はどう対処すべきかを学びました。

◇昨年9月に越前市で庁舎建設における石垣現状保存の市民運動が起きた時、市は、国に打診し、設計変更により50億近い合併特例債が使えなくなることなどを理由に、石垣の掘り起こしを実施しました。国の合併特例債担当責任者に確認したところ、次の点が明らかとなりました。

- ①石垣保存による特例債の用途についての相談は、越前市から国には、全くなかった事。
- ②特例債の用途については、事業に関して課題があれば、市民合意を最も尊重する事。

研修2.厚生労働省 これからの雇用政策について

☆総務課・職業安定所・企画係長、雇用政策課・雇用政策係長、外国人雇用対策課課長補佐、大臣官房地方課・施設係長ら5名により、アベノミクスによる今後の雇用の予想、その地方への波及効果、外国人労働者の施策について学びました。

◇特に、ハローワークにおける今後の雇用政策の方向性や越前市で現在大きな課題となっている、ハローワークの平和堂誘致に関する経過や国の考え方を学びました。

国の話によると、当初、労働基準監督署とハローワークは、耐震化検討の中、合築し新設を検討したが、越前



市の3年程前から誘致活動の中、ハローワークのみ平和堂入居の要請となり、国も入居に傾いていったようであります。まだ煮詰める必要のある使用料や駐車場確保の問題はありますが、市の説明に、国としては安心しているとの感触でした。

また、20年の長期契約や平和堂との間に市を入れた契約などが、市からハローワークへの提案である事もわかりました。

研修3.内閣府 地方創生について

☆内閣府・地方創生推進事務局参事官補佐、まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官、加えて、越前市が今年度交付金を要請している事業の関係で、林野庁整備課課長補佐、森林土木専門官、国土交通省・都市局企画専門官ら6名により、現在国が取り組んでいる地方創生の状況や今後の方針、越前市としてどう取り組むべきか！について学びました。

加えて、市が申請している道路整備や林道の交付金のお願いも併せて行いました。

◇国の施策である地方創生は、2019年度を目安に総仕上げを行っており、この1~2年の経過で、今後の方向性を再検討するとの考えでした。

以上、12名に及ぶ国の政策責任者の方々から、直接指導助言を頂き、越前市のあるべき姿や交付金の要請行動も併せて行うことができ、非常に有意義な研修でありました。

H29年12月議会

…会派「未来」代表質問

元気な産業づくり

質問.越前鳥の子紙の技術保存や後継者育成の道筋、また、ユネスコ無形文化遺産への追加登録に向けた取り組みを示せ。

答え.越前生漉鳥の子保存会8名の正会員・準会員や研修生に対して、原料加工から鳥の子紙を漉きあげる一連の工程を指導するほか、ユネスコ無形文化遺産への追加登録については、国に重要要望を提出し強く働きかけるよう、引き続き県に要望してまいります。

元気な人づくり

質問.「いきいきふれあいのつどい」への支援体制や運営方法、リーダー育成など、これからも継続して頂くための取り組みを示せ。

答え.身近な町内の公民館等で誰でもが気軽に参加し、介護予防にもつながる「つどい」に取り組めるよう、町内会等に運営費用の助成や研修会の開催、介護予防サポーター養成講座による「つどい」の担い手育成等の支援を行います。

快適で住みよいまちづくり

質問.都市マスタープランや立地適正化計画など、住環境や市民生活に影響を与える内容について、市民の方々への説明と今後の対応を示せ。

答え.昨年度末に策定した市立地適正化計画と改定した市都市計画マスタープランについては、市ホームページでの計画書の公表、建築士会や不動産協会への説明、及び地域ミーティングや市政出前講座による周知を行い、必要に応じて計画の見直しを検討してまいります。

新幹線(仮)南越駅周辺整備

質問.新設駅周辺に、広域高次都市機能を誘導としているが、民間活力の導入による「大型商業施設」などを想定するなら、都市マスタープランの変更や農振地域除外などに相当の時間が必要だが、今後の取り組みを示せ。

答え.幹線道路に囲まれた南越駅(仮)周辺は、無秩序な開発が起こる恐れがあるため、まずは将来の一体的な開発や周辺環境を阻害する建築を制限する必要があり、平成30年度中に「特定用途制限地域」の指定を行っていききたい。



会派「未来」議員コラム

越前市総合計画について

小形 善信

小形議員より市への質問

当市の「総合計画」は、10年前に多くの方々からの意見を伺った後の「民意を含んだ総合計画」であったが、現在の市政運営は4年毎の選挙時に市長策定の「マニフェスト」を基にしたものである。上位計画の策定に当たり、民意を反映させる方策を重視すべきである。

市からの答え

「総合計画」の「基本構想」は期限を区切らず継続していき、「基本計画」については4年間とし、基本計画とマニフェストとのズレをなくす検討をします。

元気な産業づくりについて

これまでに、越前市は税を投入し多額の支援をしてきた大手企業の求人に対し、市内では中小企業を退職し、少しでも年収の高いこれ等の企業へと転職する例が多々あります。

この就業動態は、市内中小零細企業の経営を逼迫したものとってきています。

また、越前市の人口は、8万3,098人で、12月1日時点で151人増加していますが、その社会動態を年齢構成で見れば、20歳以上の働き盛りの男性が増加しているとのことであり、そのうち、日本人は502人減少していますが、外国人が653人増であり、越前市の人口増(151人)は、外国人が大幅に増えたことがその要因であることを認識し、社会構造上の問題として対応すべきであることを提言しました。

会派「未来」議員コラム

合併して12年、市民の想いは？ 福田 往世

月日の経つのも早いもので、合併して12年が経ちました。市民は、約束を守った活気あるまちを期待しておりましたが、市街地をはじめ、市民の中にも活力を感じられません。『歴史と文化のある国府の里』は、名ばかりで、旧武生市内にあった古来から癒しを与える尊い歴史や文化、そして伝統工芸などが現代に十分繋ぐことが出来なかったことではないかと思えます。

近年、半世紀に一度のまちづくりとして、体育館、本庁舎、今立総合支所の改築に加え、中央公園再整備などに約140億円の事業費を投入。さらに、これから大きな事業費を投入して新幹線駅周辺整備や新ゴミ処理施設が始まります。

これら多くの大型公共施設建設を進めるからには、まちは活気を帯び、市民の皆さんも元気を取り戻すはずであります。しかし、残念なことに、私には、活気ある心のこもった取り組み姿勢がどうしても感じられません。

今一度、半世紀に一度のまちづくりが目指すものは一体どんなまちなのか？市民の皆さんと一緒に考えていきたいと思います。そして、その取り組みがきっと、次の世代に何らかの大きな影響を与える事を信じながら。

越前市情報公開制度の在り方について

中西 眞三

越前市議会は議会基本条例を定め、市民の付託を受けて、議会としてのチェック機能を果たすとともに、開かれた議会として説明責任を果たすと市民に約束したにもかかわらず、本来の機能を果たすどころか、理事者への追認機関となってしまっています。

課題の一つに市民にとって重要で大切な情報公開制度の運用があります。非常に残念なことです。私が市議会議員(武生市)として初当選させて頂いた、平成10年7月当時の議会も民主的とは言えませんが、最高の決議機関としての役割と調査と審議のチェック機能は果たしていました。当時、情報公開条例に向けて策定委員の一人として参画させて頂き、「市民の知る権利」を条例制定の主願とし、役所にある全ての書類や記録、更にはメモも対象として最大限公開する事を規定しました。国家の外交や防衛等は国民の為に守秘にしなければならない情報はあります。しかし、地方自治体には住民の生命と財産を遺させる情報は非常に少なく、市民が知りたい情報は個人情報を除いて基本的に公開すると旧武生市は規定しました。しかし、現在は条例の解釈を非常に後退させてしまっており、越前市民としての知る権利を守る行動が求められています。

私達議員は、市民の暮らし向上の為に、行政にとって不利であろうと、どんなに行政間の空気に逆行しようとも市民の為に的確なジャッジをすべきなのではないでしょうか。

越前市の産業について

伊藤 康司

越前市は、先端産業から伝統産業まで、幅広い企業が集積しております。

平成27年度製造品出荷額が5,627億円余となり、県内に占める割合も27.6%となり県内1位となっています。

また、伝統産業に目を向けますと、本年1月臨時議会において、タケフナイフビレッジ共同工房観光拠点化事業の実施設補助金として500万円が認められました。この事業は、国の地方創生交付金を活用した総額210,500千円の事業で、独立工房ゾーン整備、共同工房改修工事、共同工房増設工事等で平成31年度完成を予定しています。このように、越前打ち刃物業界の活性化と、技術の継承向上に向けた取り組みを行っております。

近年、県外から約10名程の若者が、工房に入り技術の習得を行っていると聞いておりますが、近い将来独立した工房を持ち起業される事を望んでいます。



心から、住んでよかった！と言えるまちとは？

佐々木哲夫

若い時から、青年団や壮年会などの活動に参加し、自分のまちが一番大好きになりました。その気持ちは、議員になった今も変わりません。

若い人からお年寄り、女性や障害を持つ人たちの声に耳を傾け、楽しくて風通しの良いまちを人々は心から望んでいます。

少子高齢化による人口減や交付税減による収入減、介護や医療費などの社会保障費増による歳出増で、これからのまちの財政運営は、厳しさを増してくることが予想されます。

昔から、どんなに人口が少なくても、財政的に厳しい村や町であっても、元気なところはたくさんありました。

そして、必ず、そこには、心からまちを愛するリーダー達がいて、そのリーダー達が人々の中に入り込み、寝食を忘れて町の未来を語り、共に汗や涙を流す取り組みをすることによって、地域の人々にその熱意が広がり、大きな動きとなって、まちが活性化していくものでした。

半世紀に一度のまちづくり！！とは、立派な施設が沢山立ち並ぶことだけではないと思っています。まちなかも周辺部もそして、それを支える農山村部も、そこに住む人々が、その地域を心から愛してやまない人々がいることが一番であり、その一人になりたいと思っています。